

2026年7月23日

外務大臣 茂木敏充 殿
防衛大臣 小泉進次郎 殿
法務大臣 平口洋 殿

要請書

我が国を取り巻く安全保障環境や国際情勢が急速に変容するなか、持続可能な社会の実現と国民の安全・安心の確保は、国政における最優先の責務であります。特に、東アジアの緊張緩和に向けた外交努力や、緊迫化する国際紛争の平和的解決への主体的なコミットメントは、相互依存が進む国際社会において不可欠なアプローチです。また、地域住民が日々の生活を安心して営むためには、安全や人権を確保するための地位協定の見直しに加え、地域経済を支える外国人住民との多文化共生社会の構築が極めて重要な課題となっております。

つきましては、国民生活の安定と地域住民の安全、ならびに誰もが安心して暮らせる社会の実現に向け、政府におかれましては、下記の項目について特段の措置を講じられるよう強く要請いたします。

記

1. 国民生活の最優先、国際相互依存を前提とした全方位に友好的国際関係の構築
 - (1) 日中関係の早期修復のための具体的行動を取ること
 - (2) アメリカ・イスラエルとイランの国際紛争に対して平和的解決に向けて取り組むこと
 - (3) 国際法が遵守されるよう国際社会に対して主体的に行動すること
 - (4) 東アジアの緊張緩和により国防予算を増加させず、国民生活に直結する予算を充実させること
 - (5) 非核三原則を堅持すること
2. 地域住民の安全と人権を保障するための日米地位協定の改定
 - (1) 在日米軍について日本国内法の原則適用を実現すること
 - (2) 軍事作戦での在日米軍基地使用について日本政府の事前同意を必要とすること
 - (3) 在日米軍基地について、日米両政府に加えて、基地所在地方自治体を加えた協議の場を設けること。
3. 地域住民の生活のための多文化共生
 - (1) 難民の申請、在留許可の更新・変更に係る手数料の引き上げを行わないこと
 - (2) 外国人の在留資格については、地域社会・地域経済の担い手であることを考慮して、過度な負担を求めないこと
 - (3) 外国人の継続的な在留について、政府の責任において、各自治体の地域多文化共生施策に対する財政的支援を充実すること

第 22 回全国地方議員交流研修会実行委員会

共同代表 市橋修治（北海道議）／藤本眞利子（和歌山県議）／山内末子（沖縄県議）

第 1 分科会「アジアの平和・共生の声を自治体から」

以上